

令和2年度第2回八尾市社会福祉審議会

議事概要

日 時：令和2年11月5日（木）14：00～

場 所：八尾商工会議所 3階 大ホール

出席者：委員14名（2名欠席）

事務局13名

開会あいさつ・委員紹介

案件（1） 第4次八尾市地域福祉計画の策定について

【資料1】【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】を用いて説明

■委員の意見・質問等

委員

基本目標について、1番目基盤を作り、2番目に繋がりを広めていく。その結果身近なところで支援が行き届く仕組みになるといったストーリーになり非常によく分かりやすい。

委員

共生のまちとは、障がい者も高齢者もまると一緒に世話するという意味だと思う。本来、介護保険で高齢者だけ見ていたが、そこに障がい者も一緒に見ていくといった国の方針でもあるが、どんどん進んでいけばよいと思う。

委員

我が事丸ごと地域共生社会をめざそうという国の方針がある。共に生きていく社会をめざすということに異議はないが、なかなか共生社会が実現されていない現状があると思う。

それは、共生や繋がりの逆側には差別や格差、孤立といった問題があるということである。

そのため、（地域福祉計画には）差別をなくしていく人権尊重の理念を入れながら、それを具体的にどう盛り込んでいくかが大切だと思う。

委員

今は、共生社会までまだ辿りついていないと考えている。この「共生」という言葉の定義づけをはっきりすることが必要であると思う。共生とはどういう状況を言うのか？

事務局

高齢化や地域の中でどの支援にもつながらないような方、引きこもりの方を含めていろんな方がいる実態がある。

この夏に特別定額給付金に合わせて、市民で申請をしていない2,000人近くの方々にアプローチをさせていただいた。その中で40代、50代の誰とも繋がっていない方々が申請をしていない状況があった。その理由を伺うと「情報が入ってこない」、「手続きがめんどくさい」、「コピーの取り方が分からない」「どこに行ったらいいか分からない」、「書き方分からない」等があり、また、そんなことも何もかも含めて、「誰の関わりも持ちたくない」という方もいらっしゃった。こういった方の中には、アプローチをしてもお話しさえもできないという状況もあった。

私どもが考える「共生」というのは、今まで民生委員児童委員や地区福祉委員会などのいろんな方々が地域の中で支えていただいている現状、私たち行政も様々な専門相談機関を設置している状況のなかで、それでも支援に繋がっていない方がいる。

こういった方々を見守っていき、地域の中で繋がりを作っていき、これまで担い手になっていただいている方だけではなく、あらゆる機関・あらゆる人がさらに繋がりを深めていく必要があり、そういった誰もが担い手になりえる社会というのを「共生社会」と認識している。

委員

説明はよくわかるが、なかなか弱者に手が届いていない。本人たちに手を差し伸べても繋がってこないという問題がある。民生委員児童委員として、そういった方たちに声をかけても「ほうっておいて、そっとしておいて」という方が非常に多くいる。

私たちは、共生を意識して接しているが、「おせっかいをしないで」と言われるのでこの言葉が理念に適しているのかは疑問に思う。

委員

地域福祉は非常に範囲が広く、福祉委員会として、私も地域の高齢者や障がいのある方に声掛けをするが、「構わないで」「私はこのままでええねん」という人が非常に多い。

これは地域としても八尾市としてもいろんな人に積極的に関わってもらえるように方策を考えていかないといけないと思う。

委員

私も地域で活動するなかで、ともに生きていくという観点から、みんながもっと参加できるような仕組みを考えていかないといけないと思う。

委員

共生というのは多様性がありよいと思うが、「おせっかい日本一」が気になった。「おせっかい」という言葉を辞書で引くと「余計なお世話焼き、邪魔や迷惑」とあるように思う。引きこもりや誰とも関わりたくない方々のようなコミュニケーションを嫌がる方もいることも現実であり、「おせっかい日本一」というのは具体的なところで記載し、「思いやりの心を持って」など、あたたかい感じの言い回しが出来たらと思う。

八尾の方は情に厚く人情味あふれる方が多いが、若い世代には「おせっかい」が苦に感じることもあるので、基本理念で記載することはどうなのかと思う。

委員

「おせっかい」という言葉が出てきているが、これは、私には、とても懐かしい言葉に感じられる。私の若い頃は、隣組があり、必ずおせっかいの方がいて、いろいろ気にかけてくれてみんなが仲良く暮らしていた。

今は、「関わりたくない、関わってほしくない」という若い世代の主張があり、冷たい世の中になったと思う。

その中で「おせっかい日本一」は素晴らしい言葉であり、八尾市にはもってこいだと思う。

委員

私が、社会的養護の現場で働いていた時、いろいろな親御さんがいて、中には関わってほしくないといった方もいたので、私はおせっかいからつながる何かがあると思っている。

大変な思いをしている親御さんと長くお話しをしていると、その方自身が「分かってほしい」や「かまってほしい」、「認めてほしい」といったことが見える時があり、おせっかいかもしれないが、関わっていることで何か繋がったと思う瞬間がある。

学生によく言うことであるが、「歯を磨くことは権利かどうか」。歯を磨くことができない人にとっては、口腔ケアは大切であるが、歯を磨くことができる人が磨いていない場合どうするか。これが、かかわるのが困難な方の状況であると思う。

粘り強く関わることと、その関わる人を支えることが必要であると思う。地域の中で粘り強く関われる専門職をどれだけ増やすことが出来るかが大事であると思う。

「おせっかい」という言葉は、言い換えるのは難しいが、「そこから繋がる何かがある」という価値観で理解すればよいと思う。

委員

結論から言うと、行政の掲げる理念とすれば、少し変わったものの方が面白くていいと思う。なぜかという、どこでも書いていそうなことであると人に響かないため、思い切ったことを書くほうがよい。ただ、他の委員がおっしゃったとおり、この「おせっかい」は余計なお世話といった負の側面があり、逆機能があると言える。どちらをとるのかといったことになるが、小さい子どもの安全の話やお年寄りのトラブルなどを考えた場合、おせっかいを採用したほうがよいと思う。

また、「誰ひとり取り残さない」というフレーズは、国連が出している持続可能な開発目標の言葉ともリンクしており、この理念でよいと思う。

委員

児童に対する虐待の防止や高齢者の成年後見制度の充実などは非常に大切テーマだと考えている。

従来は、そういった困っている人の私たちに対するアクセスをどうしていくか論じられてきたが、今後はアクセスして来ない人、社会的弱者にむしろ積極的に関与していくことも必要である。

職責上、児童の虐待や高齢者など、自分から助けを求めることが困難な人を多く見聞きしている。そういった方々に対し、市が積極的に生活に関与していくことがあってもよいと思う。その点も踏まえて、私は基本理念についてはこのままでよいと思う。

委員

世代間によってものの価値観が違う。出来るだけ同じ価値観を持てるように共生のまちづくりは必要だと思う。

また、「おせっかい」という言葉は八尾にはもってこいではないかと思う。

委員

「おせっかい」には、確かに、インパクトはすごくあると思うが、「いらぬおせっかい」というのもあるので、具体的な中身の部分に書き、理念はシンプルな方がいいのではないかなと思う。

委員

高齢クラブというのは80歳以上が3,500人ほどおり、おせっかいなしには運営出来ない。私は自身、おせっかいの塊と思っているため、「おせっかい」という言葉がよいと思う。

例えば、私は、市立病院の対応はすばらしいと思っているので、もし、病院を探している人がおられれば、市立病院を紹介する。これもおせっかいである。

委員

基本理念の「誰ひとり取り残さないしあわせを感じる共生のまち」は素晴らしい文言だと思う。

八尾市の障がい者の割合が少なく、忘れがちになりやすい。そうなると市民は皆傍観者になってしまう。共生社会のような、障がい者も健常者と同じように自立して豊かで幸せな毎日を送りたい。市民の心にそれが当たり前という気持ちを持っていただきたい。

委員

基本、私たちの社会は自由で自己責任や自己決定が原則であり、特に2000年の介護保険制度の創設のころは、自らの意思でサービスを決定するという、自己決定が重視されたといえる。しかし、今問題になっているのが、社会的な孤立、SOSが発信できない、どこに頼っていか分からないと思っている人。自己決定や自己責任と言っていない、そうなると、生活が立ちいかない人が多くいるし、また、社会としてもそういった問題を放置してよいはずがない。そういった意味ではおせっかいを焼くというのはよいと思う。一方で、無関心の問題がある。コロナ禍で顕著になっているが、感染者に対し非難、排除したりする風潮もある。

このような問題を考えていくと、そういったことを「何とかしていこう」という意味で、あえて「おせっかい」という言葉を使うのはよいと思う。

実際には、ことさらに「おせっかいを焼きます」ではなく、これを自然にできる社会がよい。人に対して不寛容な社会になりつつあり、特に、コロナ禍で生活に余裕がなくなったりすると、余計に人への関心も薄れ、人に辛くあたったりもする。ここに、マイペースに「お互いおせっかいを焼きましょう」とするためには、自然に集って交流できる機会を作らないといけない。

誰かがしんどい思いをしていますが、家の中にいると分からないので、自然に人が集い交流し、その人が大変な状況あるということを事前に感じる事ができることが重要。交流や研修会などを通じて、自分に出来ることは何かないと学び、気づく機会を作っていくことである。そういったことを踏まえて、理念としては「おせっかい」というのは、よいのではないかと考える。

委員長

本日の案件である「誰ひとり取り残さないしあわせを感じる共生のまち ～おせっかい日本～」を基本理念としてよろしいか。

委員

異議なし

事務局

様々なご意見を頂きありがとうございました。

基本理念は、計画の大きな概念の部分になりますので、「おせっかい」には、こういう意味合いがあるという思いの部分をしっかり計画に落とし込んでいく。

報告事項(1) 第4期八尾市障がい者基本計画、第6期八尾市障がい福祉計画及び第2期八尾市障がい児福祉計画策定について

事務局より

【資料2】【資料2-1】【資料2-2】を用いて説明

委員長

パブリックコメントはどのような形で行うのか。対象者は？何人ぐらいに対して、どのような方法で行うのか。具体的に教えていただきたい。パブリックコメントはしっかりと市民に説明しないと通じないと考える。

事務局

パブリックコメントは、計画策定の過程で行う必要な手続きであり、計画冊子見本を市役

所窓口や出張所、図書館など公共施設20カ所程度おき、広く市民皆さんの意見を伺うもの。置く場所の規定はないが、計画の内容によって異なる。回答の方法については、市のホームページからメールで回答していただく場合、窓口で見て、紙で回答していただく場合などがある。市民生活に影響にあるものについては、広く市民意見をいただく。という考え方である。

市民が身近に感じるものであればあるほどパブコメの意見は多く100件以上いただく場合もあるが、ものによっては、意見のない場合もある。

委員長

市民意見は貴重である。集まった意見本審議会に報告していただき、そういった意見を受けてどうするというを議論していくことをやっていきたい。

事務局

パブリックコメントの結果は、3課の計画あわせて、後日提示させていただく。

委員長

【資料2-2】にサービスの提供体制の確保とあるが、どの程度確保されたかどうかをどうやってみるのか？

事務局

【資料2-2】にある「成果目標の考え方等」とあるが、ここに数値目標を設定し、その達成度合いを見ていく。

委員

障がい福祉計画 基本計画と異なり、数値化することが決められているが、実際には、数値化は困難であると考えている。相談所を3カ所増やす等、物理的なものを増やすのであれば、数値化可能。具体的なケースに現状の体制がどう機能したかを測ることが大切なこと。自立支援協議会で評価するものであるが、実施のところ数値化は困難であるとの思いはある。

委員

こども福祉が専門であるので、【資料2-2】成果目標「障がい児支援の提供体制の整備」を見ていくと3つの指標の考え方が上がっている。これは、地域の受け皿の拡大を示しており、これからどんどん進めていく必要があるものである。その上で、この3つの指標の考え方は納得いくものであると考える。

報告事項(2) 第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

【資料3】【資料3-1】【資料3-2】を用いて説明

委員長

【資料 3-1】基本施策「1. 認知症対策と高齢者の権利擁護の推進」の「(1) 認知症ケアに対するサービスの充実」とあるが、具体的な内容はどのようなものか？これは、非常に重要で問われる部分であると考えている。

事務局

認知症となっても地域で安心して暮らし続けていけるよう、様々なサービスを行っている。

介護保険事業の中で行うサービスに加え、地域の皆さんの認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーターの推進を進めてきたが、特に、第8期計画では、認知症キッズサポーターを教育委員会と連携し、養成していくことを掲載している。またこれまでも行っているが、認知症カフェ、たとえば、八尾こころのクリックが行っているカフェなど。

認知症サポーターや介護予防サポーターにカフェに参加してもらったり、認知症地域支援推進員を委託し、カフェの立ち上げ支援を行っている。

委員

オレンジカフェは、八尾市内のグループホームでしているところもあり、地域とのふれあいを図ることができるとても評判がよい。当事者と地域の方々と交流し、認知症に対する理解も深まる。

委員

ごく自然に触れ合えるのが大切、ことさらに、「認知症の人を理解しましょう」ではなく、当事者との触れ合いの中で、こどもたちも含めて理解を深めることが大切である。

「認知症の人だよ」と言ったとたん、そこに壁ができてしまう現状があると考えると、こういった当事者も含めて自然に交流できるカフェが市内にたくさんできるとよいと考える。認知症について特別感をなくさないといけない。

事務局

認知症カフェは、八尾市で12カ所あるが、病院や特養に留まらず、一般の喫茶店で行っているところもある。さまざまな主体が行うことで認知症の理解が深まると考えている。

委員

地域では、「高齢者カフェ（ふれあい喫茶）」をしているところが多い、そこで、主人が、おくさんが、認知症でどうすれば？という相談をよく受ける。その時は、高齢介護課へ相談し、必要なサービスなどにつないでいただいたことがある。地域には「認知症予備軍」が多くおり、その方々を「高齢者カフェ（ふれあい喫茶）」で日々見守りをしているという八尾のまちの取り組みがあることを知ってほしい。

委員

認知症について、早めに知っておくことは必要。子どもたちにも知ってほしい。
委員の意見にもあったように、ことさら認知症と強調するのではなく、認知症カフェなどに「ふらっと」寄ってというようなものがよい。

委員

社会的に孤立してしまうと認知機能にはよくない。仮に本人が認知症になってもわからない。そういう意味では、社会的孤立を防ぐことが大切である。

事務局

交流の場について、市としての取り組みとしては、共生社会づくりという視点で考えたとき、高齢者のため、障がい者のためではなく、いろいろな人が交流できる場をつくることが必要であると考えている。どうしても、縦割りになりがちなところではあるが、共生社会づくりにおいては、年齢層や分野で区切るのではなく、地域で様々な人が集い、多世代が関わることで、認知症の理解が深まったり、いろいろな人の気づきが生まれたり、これからは、そういった拠点を地域につくっていくことが大切である。

閉 会